

昭和49年度

区長に提出される決算監査の意見書

昭和四十九年度の決算について審査された監査委員の意見書が、11月1日区長に提出されました。その概要是、次のとおりです。

審査の結果

決算の計数について

決算書にもとづき、収入歳出額、係諸帳簿および証憑書類を監査審査した結果、決算計数についてはいずれも符合しており誤りなしことを確認した。

財政収支の状況

(一般会計)

収入決算額二九億一・四五五万八・五四三円から歳出決算額二〇億四・四五九万四二〇円を差引いた形式収支は、二六億六・九五五万八・一二三円で、これから翌年度へ繰越すべき財源は、一八

億六・一五九万二・九六二円であり、これが前年度実質収支六億二・二四一萬二・六二円を差引いた卓年度の実質収支は、二億三九一八万三四七円となっている。実質収支の黒字八億六・一五九万二・九六二円は、歳入規模の三・八%(前年度三・七%)を示しており、これは財政健全化に応じて必要な水準にあるものと認められる。

一般会計

歳入について

本年度決算を、前年度決算と比較すると六・億二・三五万七・四五六円の収入増で、増加率は三六・三%となっている。歳入のうち主なものは、特別区税で三五・二九%(前年度三九・四%)を占めている。このほか、特別区交付金二三・三%、(前年度一九・七%)、経営金一〇・七%(前年度八・一%)、國庫支出金九・九%(前年度四・三六%)で、翌年度へ繰越すべき財源の〇・七%を占めている。これは小学校地貢以いかれるものである。

▼過越許費は一・八億五・六八一・七九円で、翌年度へ繰越すべき財源の〇・七%を占めている。これは民生費(一・七・二%)と教育費(八・一・八%)である。右下表参照(歳入決算状況)。

▼事業繰越額は一九億三・九三七万〇〇〇円で、翌年度へ繰越すべき財源の五一・九%を占めている。これを民生費(一・七・二%)と教育費(八・一・八%)である。右下表参照(歳入決算状況)。

▼事業繰越額は一九億三・九三七万〇〇〇円で、翌年度へ繰越すべき財源の五一・九%を占めている。これは民生費(一・七・二%)と教育費(八・一・八%)である。右下表参照(歳入決算状況)。

▼事業繰越額は一九億三・九三七万〇〇〇円で、翌年度へ繰越すべき財源の五一・九%を占めている。これは民生費(一・七・二%)と教育費(八・一・八%)である。右下表参照(歳入決算状況)。

▼事業繰越額は一九億三・九三七万〇〇〇円で、翌年度へ繰越すべき財源の五一・九%を占めている。これは民生費(一・七・二%)と教育費(八・一・八%)である。右下表参照(歳入決算状況)。

▼事業繰越額は一九億三・九三七万〇〇〇円で、翌年度へ繰越すべき財源の五一・九%を占めている。これは民生費(一・七・二%)と教育費(八・一・八%)である。右下表参照(歳入決算状況)。

▼事業繰越額は一九億三・九三七万〇〇〇円で、翌年度へ繰越すべき財源の五一・九%を占めている。これは民生費(一・七・二%)と教育費(八・一・八%)である。右下表参照(歳入決算状況)。

昭和49年度における歳入決算状況は下表のとおり

区分	49年度		48年度		比較増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
特別区税	80億7251万4934円	35.2%	66億2312万1822円	39.4%	14億4939万3112円	21.9%
地方課与税	8961万	0.4	5132万6000	0.3	3828万4000	74.6
自動車取得税交付金	2億4324万	1.1	1億9502万2000	1.2	4821万8000	24.7
特別区交付金	53億4594万6000	23.3	33億1968万8000	19.7	20億2625万8000	61.0
交通安全対策特別交付金	4276万9000	0.2	4314万3000	0.3	△37万4000	△0.9
分担金及び負担金	9190万2096	0.4	7484万6060	0.4	1705万6036	22.8
使用料及び手数料	1億3580万8715	0.6	1億3537万9972	0.8	42万8743	0.3
国庫支出金	22億7846万3583	9.9	17億9494万4750	10.7	4億8351万8833	26.9
都支出金	8億8953万7550	3.9	6億8015万8197	4.1	2億937万9353	30.8
財産収入	1億9073万2736	0.8	3061万945	0.2	1億6012万1791	523.1
寄附金	999万7200	0.0	427万1960	0.0	572万5240	134.0
諸収入	18億5944万9433	8.1	11億4683万5014	6.8	7億1261万4419	62.1
繰越金	24億3957万7296	10.7	13億6194万3367	8.1	10億7763万3929	79.1
特別区債	12億2500万	5.3	13億5100万	8.0	△1億2600万	△9.3
合計	229億1454万8543	100.0	168億1229万1087	100.0	61億325万745	36.3

目的別歳出決算状況は下表のとおり

区分	昭和49年度		昭和48年度		決算額比較増減	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	3億433万4141円	1.5%	2億5088万7352円	1.8%	5344万6789円	21.3
卷物費	35億9万6717	17.3	24億1669万9156	16.8	10億8339万9561	44.8
民生費	64億3014万1283	31.8	46億4854万9744	32.4	17億8159万1539	38.3
産業経済費	5億7762万8467	2.9	3億7737万4181	2.6	2億25万4286	53.1
環境費	2億7137万2765	1.3	0	—	2億7137万2765	—
土木費	14億8132万9267	7.3	13億8445万3427	9.6	9637万5840	7.0
教育費	57億2793万2405	28.3	35億1182万1618	24.4	22億1611万587	63.1
公債費	2億4280万6138	1.2	1億4722万2103	1.0	9558万4035	64.9
諸支出金	17億894万7237	8.4	16億3570万6010	11.4	7324万1227	4.5
予備費	0	—	0	—	0	—
計	202億4459万420	100.0	143億7271万3791	100.0	58億7187万6629	40.9

重点施策の成果について

昭和49年度は、異常な物価の高騰、資材不足等により各種事業の経費については、不要不急の事務費を増大する傾向があり、このよ

重点施策の成果について

事業執行にあたっても幾つかの計画事務がやむなく延期あるいは中止を余儀なくされたことによるに我念であった。

しかししながら事務事業金額については、区民の生活を守り、進んで区民の福祉を高めるための重要な活動に着手する選択肢が現れてきた。一方、財政収入については、高い比率を占めていた税収の伸びが伸びできなくなってきたのをはじめとする超過負担消解、地方債の問題が予想される。

一方、財政収入については、高い比率を占めていた税収の伸びが伸びできなくなってきたのをはじめとする超過負担消解、地方債の問題が予想される。

昭和49年度における歳出決算は予算額二三五億三、六五八万八、六八一円、決算額三〇二億四、四五九万四二〇円で、翌年度繰越八億六、八九万一六一円(事務費一〇・七%)および諸収入八・三%、(前年度一・七・八%)などがこのようにまとめて財政収入の充実強化に課せられた多様な問題が累積して、超過負担、人件費の増大等の諸要因を基盤とする结构性の財政危機が頭在化したがって、今後ますます住民の向上を図っていくためには、地方財政の充実強化に対し、今後も継続的かつ構造的な財政危機が頭在化する。

したがって、今後ますます住民の要望にこたえねばならないといふ状況)のとおりである。

重点施策の成果について

施策事業名	予算額	現額	執行額	実行率	備考
1. 区民の生活を援助する施策	23億600万8639円	22億8375万2936円	99.0%		
2. 老人の福祉を増進する施策	9億3968万8671	8億2846万1694	88.2		
3. 心身障害者の福祉を増進する施策	1億4055万4050	1億3259万8109	94.3		
4. 災害予防対策を強化する施策	1億635万8506	8795万1033	82.7		
5. 街の緑化を推進する施策	1億8553万087	1億8027万1743	97.2		
計	36億7814万5953	35億1303万5515	95.5	(前年度実行率83.8%)	

犯罪をなくして 明るい街に

国民年金

いよいよ今月が

最後のチャンス

—未納保険料の納付—

いよいよ未納保険料の取扱いが
令月のみとなりました。未納期間一月
保険料の特例納付ができる方は
現在、国民年金に強制加入してい
る方と、当然加入しなければなら
ないのに、まだ手続きをしていな

い方に限られます。未納期間一月
につき猶豫を納めることにより、
保険料が正しく納められたと同様
に取扱うものです。

たとえば、大正14年11月25日生
まれの方は、60歳になるまでに最
低20年間の納付がなければ、65歳
から年金を受給することができ
ません。現在50歳ですから、60歳ま
で10年間しか納付期間がありませ
んので、過去にさかのぼって最低
10年間の納付済期間が必要です。

また同様に、同じ生年月日で、
まったく加入していないなかの方で
強制加入該当者は、さかのぼり10
年間分を50年12月末までに払う

ことにより同じ扱いとなることが
できます。

今一度納付済期間を確かめて、
期間に満たない場合は、納付書を
請求してください。

加入についての問い合わせは窓
用係(内線2-67-2), 納付書に
ついては保険料係(内線2-67-5)

生年月日	納付年数	生年月日	納付年数
明44・4・2 45・4・1	10	大10・4・2 11・4・1	16
45・4・2 大2・4・1	10	11・4・2 12・4・1	17
2・4・2 3・4・1	10	12・4・2 13・4・1	18
3・4・2 4・4・1	10	13・4・2 14・4・1	19
4・4・2 5・4・1	10	14・4・2 15・4・1	20
5・4・2 6・4・1	11	15・4・2 昭2・4・1	21
6・4・2 7・4・1	12	2・4・2 3・4・1	22
7・4・2 8・4・1	13	3・4・2 4・4・1	23
8・4・2 9・4・1	14	4・4・2 5・4・1	24
9・4・2 10・4・1	15	昭5年4月2日以降の方	25

■あき果など侵入ドロボウの
被害が増えています。

◇お出かけのときは、お隣りや
管理人には必ずひと言かけて留守
中の用心をお願いしましょう。

◇留守を悟られたときは、とき
どき見回り、あやしい人を見かけたら、11番してください。

◇留守のときは、多額の現金は
部屋に置かないようにし、預金
通帳と印鑑は必ず別々にしまっ
ておきましょう。

■混み合うといふではござりに
い注意。

◇大金の持ち運びには、混み合
う乗物や寄り道をさせて、な

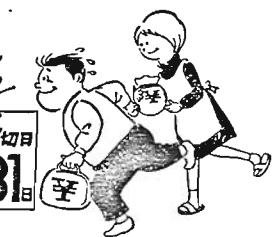
るべく車を利用しましょう。
◇買い物カゴやハンドバックに
なるべく車を利用しましょう。
◇買物作成に財布を入れておくのは
とても危険です。デパート、ス
ーパーマーケットなどの混雑す
るところでは特に注意ください。

◇とじる…区役所一階国民年金課
午後3時まで。
◇といじる…区役所二階国民年金課
午前10時から午後1時まで。
◇断わっても立ち去らないとき
は10番してください。

国民年金相談所を開きます



『貴校は学校保健の普及と向上
に尽力し多大の成果をあげられま
した』 よってこれを表彰します』



次日程によりご相談をお受け
します。会場では保険料を納めら
れますのでぜひご来場ください。
◇とぎ…12月15・16・18・19・
22・23日の6日間。
いずれも午前10時から午後3時まで。



五つのスローガンかかけ 特別区財源獲得大会

二十三区議会主催の『特別区財
源獲得大会』(厚真)が、「國は
特別区の財政危機を救え」「九百
万住民の生活をまるる財源を」

「特別区の超過負担
の解消」「都と特別区に対する交
替税合算方式の改正」と、特別区の

「身近かな仕事はすべて区へ」の五つ

のスローガンをかげ、11月25日
午後1時から江東公会堂で開かれ
ました。

この大会には、各区から約三千

人が参加、本区からも区議会議

員、区民代表、区理事者ら六十一
人が参加し、地方財政の危機、財
源確保などを訴えました。

大会では、「特別区の超過負担
の解消」「都と特別区に対する交
替税合算方式の改正」と、特別区の

「身近かな仕事はすべて区へ」の五つ

のスローガンをかげ、11月25日
午後1時から江東公会堂で開かれ
ました。

この大会には、各区から約三千

人が参加、本区からも区議会議

員、区民代表、区理事者ら六十一
人が参加し、地方財政の危機、財
源確保などを訴えました。

大会では、「特別区の超過負担
の解消」「都と特別区に対する交
替税合算方式の改正」と、特別区の

「身近かな仕事はすべて区へ」の五つ

のスローガンをかげ、11月25日
午後1時から江東公会堂で開かれ
ました。

この大会には、各区から約三千

人が参加、本区からも区議会議

員、区民代表、区理事者ら六十一
人が参加し、地方財政の危機、財
源確保などを訴えました。

大会では、「特別区の超過負担
の解消」「都と特別区に対する交
替税合算方式の改正」と、特別区の

「身近かな仕事はすべて区へ」の五つ

のスローガンをかげ、11月25日
午後1時から江東公会堂で開かれ
ました。

この大会には、各区から約三千

人が参加、本区からも区議会議

員、区民代表、区理事者ら六十一
人が参加し、地方財政の危機、財
源確保などを訴えました。

この表彰は、全国から選ばれた
健康優良校九校に対して行われた
もので、区内の小学校が表彰され
たのは初めてです。

青藤校長は、「教育目標の一つで
ある『健康でたくましい子』をめ
ざした学校・家庭・地域ぐるみの
地道な積み重ねの成果の現われで
しゃう」と金職員、児童といっし
ょになって栄養体育(厚真)に精
進してきました。

立派な表記であります。

